

## 調査票の記入のしかた（エクセル用調査票）

全日本自治団体労働組合

### 記入全般についての注意点

1. 基準日は2009年6月30日です。特に断り書きのない場合は、基準日現在の状態を記入してください。
2. 記入にあたって不明な点があれば、都道府県本部担当者に問い合わせをしてください。
3. 調査票の中にも、必要に応じて「注記」を記していますので、ご参照ください。
4. 記入漏れや明らかな記載間違いがあった場合は、後日、問い合わせをします。調査票を県本部に提出する際に、必ず控えとしてコピーをとっておいてください。

### 調査票の記入のしかた

- ① 入力用のエクセルシートは「じちらうネット」からダウンロードできます。
- ② 県本部名、単組名の欄をクリックすると、一覧が表示されますので選択していただきます。そのことにより、調査票の回答入力が必要な箇所が黄色で表示されます。なお、表示される「単組名」「登録番号」「団体区分」は、本部に登録してあるデータ（6月8日現在）をもとに、作成しています。
- ③ 「単組名」「登録番号」「団体区分」に誤りや変更がある場合も、そのまま回答を入力してください。後日、県本部を通して訂正の手続きをしますので、訂正が必要な箇所は、調査票の提出時に県本部に指摘してください。
- ④ 回答の矛盾（総数と内数合計の不一致など）はピンクで表示されます。黄色やピンク色の回答欄が残らないように回答してください。
- ⑤ 記入を終えましたら、データを保存し、プリントアウトした回答用紙を県本部に送付してください。集計作業の都合上、データでの提出はご遠慮ください。なお、記載事項のなかったページも含め、全ページをプリントして提出してください。データ集計入力作業を正確に行う上で必要です。

#### 1. 団体区分・単組名

自治労本部に登録されたデータに基づいており、画面から選択していただきます。

#### 2. 競合（分裂）組合

- ① この設問は、自治労に加盟する単組の活動を、阻害あるいは妨害する他の組合の状況を調べるもので、友好関係にある組合は、この設問の対象ではありません。
- ② 「c 上部団体の性格」が複数ある場合は、プリントした上で手書きにて欄外にすべて記入してください。

### 3. 単組における職員の組織状況（組合員総数）

#### (1) 団体区分「01都道府県」、「02県都・政令市」、「03市」、「04町・村」の単組

調査票の3ページに記入してください。この欄は、単組に加入する「事務組合・広域連合」、「公社・事業団」、「社協」、「民間事業所」の組合員数および「臨時・非常勤、嘱託、パート職員」の組合員数などを、内訳として記入するようになっています。また「事務組合・広域連合」、「公社・事業団」、「社協」、「民間事業所」の名称は、横断組織の活動に活用するので、ある場合は必ず記入してください。

#### (2) 団体区分「05事務組合・広域連合」、「07公社・事業団」、「08社協」、「09国保」、「10市町村共済」、「11書記労・直属支部」、「12全国一般」、「13左記以外の民間事業所」の単組

調査票の4ページ上段に記入してください。ここに記載する基礎自治体単組以外の組合で、個人加盟ユニオンや合同労組など、「組合員対象数」などが記入不可能と判断される場合は、人数を記入しないでください。

#### (3) 団体区分「06自治体の臨時・非常勤労組」の単組

調査票の4ページ下段に記入してください。「自治体の臨時・非常勤労組」とは、団体区分01から05の団体に雇用されている非正規職員による、独立した組合のことです。全競労評議会の単組もこの区分となります。01から05の組合に加入している臨時・非常勤等の組合員は、上記(1)あるいは(2)で記入してください。また団体区分「07公社・事業団」から「13左記以外の民間事業所」の団体の「臨時・非常勤、嘱託、パート職員の組合」は、それぞれの団体区分の記入欄で記入してください（例：事業団の臨時職員の組合の場合は、団体区分07）。

\* この調査票の設問は、すべて「単組」をめぐる状況についてたずねることを目的としています。したがって一つの自治体に自治労に加盟する単組が複数ある場合は、「組合員対象数」や「未加入職員数」は、その単組の基盤としている職域における「組合員対象数」や「未加入職員数」と考え、自治体全体の状況を記載しないようにしてください。

### 4. 貴単組における職種・職能組織（評議会・部会）等の有無

この設問は、「現業」「公営企業」「衛生医療」「社会福祉」の4つの評議会運動に関連して、評議会（部会）の有無をたずねるもので、組合内に評議会組織のない組合、または、単独労組（組合員のほとんどが現業、公企、衛生医療、社会福祉などの同一職種の組合）の場合は、回答はすべて「2」となります。

### 5. 貴単組における組合員の職種

前の設問の「4. 貴単組における職種・職能組織（評議会・部会）等の有無」の回答に関わらず、該当する職種の組合員がいる場合は、その多少に関わらずすべて記入してください。

## 6. 貴単組の職域における新規採用職員の組織状況

- ① 設問6は6月30日現在の状況を記入してください。
- ② 市町村合併などによる組合統合があった単組は、最も活発だった単組の活動実績に基づいて、記入してください。また、自治体病院等の組織分離があった単組は、自治体単組においては、組織分離以前については病院を含めた採用者数と組織化数実績数を記入し、分離後は病院を除いた採用者数と組織化数実績数を記入してください。病院単組においては分離以前の年度は採用者数、組織化人数とも0を記入し、分離後は病院職場の採用者数と組織化数実績数を記入してください。
- ③ 個人加盟ユニオンや合同労組など「採用者数」という概念が当てはまらない単組は、数字を記入しないでください。

## 7. 書記局体制、組合財政

- ① 6月30日現在の状況を記入してください。
- ② 設問8.組合財政の、「(1)月額組合費」において、定率+定額制の単組、定額制の単組は、定額部分をおおまかな平均賃金月額で除し、率に換算して回答してください。組合員の属性に応じて組合費の区分を設けている単組は、対象組合員数の多い方の組合費水準について回答してください。
- ③ 「(3)組合員一人当たりの金額（年額）」は、年間の総組合費収入を組合員人数で割り算したものを記入してください。

## 8. 設問9～12について

設問9.10.11.12.において、市町村合併などによる組合統合があった単組は、最も活発だった単組の活動実績に基づいて、記入してください。

以上

